

会議結果報告書

令和5年9月4日

(宛先) 総務課長

障害福祉・国民年金課長

会議の名称	令和5年度第1回舞鶴市障害者施策推進協議会	
区分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関 <input type="checkbox"/> 懇話会等	
開催日時	令和5年8月17日(木) 午後2時00分～午後3時45分	
開催場所	舞鶴市役所 議員協議会室(本館4階)	
出席者	17名	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	
	<input type="checkbox"/> 非公開	[理由]
傍聴者数	0名	
議題	(1) 「新しい障害者計画」・「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の進捗状況について (2) 次期「障害者計画」・「障害児・者福祉計画」の策定について	
審議結果 及 主な意見等	別紙「議事要旨」参照	
備考		

令和5年度第1回舞鶴市障害者施策推進協議会 議事要旨

【日 時】 令和5年8月17日（木） 午後2時00分～午後3時45分

【場 所】 舞鶴市役所 議員協議会室（本館4階）

【出席者】 峰島委員、黒田委員、森下委員、品田委員、奥雲委員、田中委員、清本委員、鈴木委員、北村委員、磯野委員、桐田委員、公文委員、熊取谷委員、西井委員、古橋委員、藤井委員、福谷委員

【欠席者】 高井委員、山内（亨）委員、市村委員、山内（美）委員、南委員、山本委員

【要 旨】

1. 開会あいさつ

<会長・副会長の選任>

会長：峰島委員、副会長：森下委員

2. 議事

(1) 「新しい障害者計画」・「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の進捗状況について（資料1）

【資料の訂正】

- ・5ページ、資料1-3、日中活動系の就労継続支援B型の実績欄に「251人分」を追加、下欄の小計を「677人分」に修正。

【「新しい障害者計画」の進捗状況について】

- ・計画期間が、令和5年度までなので、現時点では策定からの8年と4か月の振り返りになるが、各施策は順調に進めてきた。

そのなかでも、今後も引き続き、充実が必要な点を取りあげると、「雇用・就労支援施策の推進」、「地域における防災・防犯体制の強化」、「福祉人材の養成」、「コミュニケーション支援体制の充実」の4項目について、それぞれ達成できていない成果目標や避難行動要支援者名簿の同意、人材の不足している現状、新しい障害者関連の法律が施行されたことなどにより、継続して取り組んでいく必要がある。

【「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」について】

●資料1-2 障害者手帳の所持者数

- ・身体障害は、減少傾向。療育・精神保健福祉手帳は増加傾向。

●資料1-3 障害福祉サービスの状況

- ・見込みより実績が少ないのは、相談支援、居宅介護・同行援護・短期入所、サービス、就労移行、共同生活援助（グループホーム）であり、新型コロナウイルス感染症の影響によるもの、グループホームについては、新

しく開設したが、市外からの入居者も多く、見込みどおりにならなかった。

- ・見込みより実績が多いのは、生活介護と就労継続支援A型で、昨年、市内に、通所施設が2事業所（生活介護と就労継続B型の定員20人の施設と、就労継続支援A型の定員20人）開設したことによる。

●資料1-4

- ・見込より実績が少ないのは、新型コロナウイルスの影響により、講演会や行事の回数が減ったことなどによる。

●資料1-5

- ・成果目標の状況（1）～（7）

●資料1-6

- ・令和4年度は、市内の施設で1件。保健所と協力し、施設への立ち入り調査、書類の審査等を行い、動向を注視。

【委員からの意見等】

（峰島委員）現在の障害者計画では、一般就労に重点を置いた計画として、作成されたと思うが、就労継続支援A型も含め、一般雇用されている障害者の人数、また、新たに就職した人数はどれくらいか。

（事務局）これまでの就労支援施策の中で、市独自にアンケートや企業訪問等にて調査した数値では、令和4年度で317人であると把握している。

（峰島委員）資料1-2にて、人口に対する手帳所持者の割合について、国の調査では、コロナ過においても障害者の人口は増加傾向にある。しかし、舞鶴市の場合、人口に対する手帳所持者の比率は増加しているが、所持者数自体は減っている。国全体の傾向と異なる理由は何か。

（事務局）手帳所持者の減少については、市の人口減少や高齢化が関係しているものと思われる。特に身体障害者手帳は、65歳以上の所持者が多く、減少傾向にあり、療育手帳や精神障害者保健福祉手帳の所持者は微増しているが、手帳所持者全体でみると減少している。また、手帳所持者の人口割合については、手帳所持者の減少に比べ、人口減少が著しいため、増加しているものと考えられる。

なお、市では、幼少期に就学前健診等を実施しており、発達障害の早期発見に努めている。

(峰島委員) 障害福祉サービスの実利用者数の減少も人口減少等が関係しているのか。

(事務局) 障害者からのニーズが、障害福祉サービスでの対応が困難なケースがある等のことが関係しているかもしれない。関係機関からの情報共有等の中から分析していきたいと思う。

(峰島委員) 国からの福祉計画に関する指針に基づき、市の福祉計画を作成すると思うが、市の実情が指針内容に合致するものなのか等を検討しながら、計画を作成する必要があるのではないかと。

(藤井委員) 発達障害の方については、どの障害者手帳に分類されるのか。

(事務局) 知的な遅れを伴わない場合は、精神障害者保健福祉手帳を所持されており、知的な遅れが伴われている場合は、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳の両方を所持されている方がいる。

(2) 次期「障害者計画」・「障害児・者福祉計画」の策定について

【国の指針、本市の方向性について（資料2-1、2-2、2-3）】

- ・国の基本方針にそって策定をすすめる。基本計画の計画期間は、国の5年、京都府の6年にならい、9年を6年に短縮したい。基本理念は、現計画を継承、基本原則、各論は、国の基本計画にならって策定。

【障害者アンケート結果他について（資料3-1、3-2）】

●資料3-1 障害者アンケートの結果について

- ・市内在住の障害者手帳所持者から無作為に1,000名を抽出の上、アンケートを実施。
- ・アンケート内容は「対象者の生活状況や障害種別」、「福祉サービスの利用状況」、「悩み事や困りごと」、「災害時の避難等」、「就労状況」、「障害児への支援」、「福祉全体の支援」の大きく7つの分野の設問を設定。
- ・各設問に係る回答結果は、資料のとおり。

●資料3-2 「障害と暮らしのネットワーク会議」の報告

- ・今後、計画原案をネットワーク会議で作成し、次回の施策推進協議会で、提案する。

【今後のスケジュールについて（資料４－１）】

- ・計画策定に向けた今後のスケジュールは以下のとおり予定。

9月～10月 障害者団体、障害福祉関係事業所のヒアリング

11月 第2回障害と暮らしのネットワーク会議

R6年 1月 第2回障害者施策推進協議会

パブリックコメント

3月 第3回障害と暮らしのネットワーク会議

第3回障害者施策推進協議会

【委員からの意見等】

（峰島委員）障害者計画については、国の障害者基本計画に基づき、複数の分野をまたがる内容となるが、計画の作成にあたり、重点とする施策等については、市の実情等を加味し検討してほしい。

（藤井委員）移動手段については、特に支援してほしい。現在、精神障害者保健福祉手帳所持者は、バス等の公共交通機関にて障害者割引が適応されない現状にある。

（品田委員）以前、小学校に勤めていた際、胃婁や経管栄養の医療的ケアが必要な生徒が在籍していたが、当時は、医療スタッフが学校に配置されておらず、保護者に対応いただく状況であったが、現在はどうか。

また、子どもが障害者も健常者も差別や区別なく教育を受けれる環境について、どのように考えているか。

（事務局）令和3年に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（医療的ケア児支援法）」が施行され、希望があった場合は、学校設置者において、看護師等を配置し、受け入れ体制を整え、対応することとなる。

なお、現在、医療的ケアが必要な方は支援学校に通学されており、市内の小・中学校に在籍されていないことから、看護師等を設置していない。

（峰島委員）移動手段については、人口の高齢化により、障害者に限らず、病院等への移動手段（コミュニティバスの設置等）が市全体としての課題となるのではないか。

また、医療的ケア児等の支援については、国において「異次元の少子化対策」を重要施策に位置づけられていることから、動向を注視するとともに、市としても子ども支援に重点を置いた施策を大きく位置づける必要があると考える。

なお、移動手段等の課題については、障害分野にとどまらず、舞鶴市全体として抱えている課題が顕著に表れており、市の総合計画等と密接に関係している部分もあると思うので、整合性のある内容にて作成いただきたい。

(福谷委員) 移動手段について、住む地域ではバスの本数が少なく病院に行くにも車がないと安易に行けない状況である。また、福祉の仕事に従事しており、当事者やその家族から話を聞くことがあるが、親亡き後の生活への不安、就労についての相談を受けたことがあった。

計画作成にあたっては、障害の有無等に関わらず、人は平等であるという考えを念頭に置き、計画内容を検討いただきたい。

(田中委員) 個別支援計画について、障害者への普及が遅れているように感じる。

民生委員の協力のもと、進めていると思うが、障害分野については、分からないことも多く、対応が難しいのではと考えるので、充実するよう市を中心に対応いただきたい。

(鈴木委員) 市内の福祉事業所は、徐々に増えているが、相談支援員の数が全然足りていないと感じる。

そのため、サービスを利用したいが、相談支援員にサービス利用計画を立ててもらえず、利用に繋がられない状況をどうにかしないと絵に描いた餅になるので、工夫をお願いしたい。

(峰島委員) 福祉人材の確保については、市営住宅を改築する等し、住居の確保や家賃補助等の支援施策に力を入れていかないと難しいと思う。また、福祉分野に限らず、若者たちが生き生きと働ける街、帰ってきたいと思える街づくりが人材確保に向けて必要である。

3. その他

次回、第2回会議については、令和6年1月を予定。